

平成28年度 若人の会研修の実施にあたって

周南市教育研究センター

1 趣旨

周南市教育研究センターの基本方針及び周南市若手教員育成ビジョンに基づき研修・支援を行い、必要な資質能力の向上を図る。

2 対象者

周南市内各小中学校に勤務する経験5年目までの教員(*)及び参加を希望する経験5年目まで臨時的任用教員、若しくは校長が特に参加を認める教員(**)を対象とする。

(*) 他県本採は、他県での既経験年数を加算する。(**) 臨時的任用教員、若しくは校長が特に参加を認める教員については教育研究センターとの協議による。

なお、研修の実施にあたって、対象教員は研修期日、講座内容、自己の資質能力に応じて選択受講することを認める。

3 研修会場

周南市文化会館、キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター、学び・交流プラザ、周南市立小中学校ほか。なお、研修によっては実施する会場が当初の予定と変更になるものがあるので、各研修会の案内通知で確認をお願いしたい。

4 実施期間及び研修時間

(1) 課業期間中 午後日程を基本とする。14時～16時30分。

(2) 長期休業中 終日日程または半日日程とする。午前9時～12時、午後13時～16時(16時30分)。なお、研修によっては実施時間が異なるものがあるので、各研修の実施要項で確認をお願いしたい。

5 指導者・講師

大学教官、学校教育関係職員、教育委員会職員、一般社会人等。

6 研修の申し込み(手順)

(1) 講座内容 「授業力向上研修(Ⅰ期、Ⅲ期)」と「教師力総合研修(Ⅱ期)」及び「課題別自由研修(自由参加)」を設ける。「授業力向上研修」と「教師力総合研修」は必須研修とし、年間3日の研修会を期毎に選択して受講するものとする。「課題別自由研修」は、授業力の向上に関係して深く教材研究を行ったり、授業構成要素に着目した授業分析・授業設計を身に付けたりする研修である。実践的指導力をもっと身に付けたいと思っている若人にお勧めの研修であり、いくつ受講しても構わない。

(2) 年度当初の一括申込 「周南市若手教員育成ビジョン(平成28年度)」、「平成28年度若人の会研修の実施にあたって(本文書)」及び、「(別紙)平成28年度若人の会研修会年間予定(概要)」に基づいて一括して申し込む。各研修会の具体的な実施要項を作成するため、受講希望者は各学校でとりまとめのうえ、「一括申込書(別紙様式)」を教育研究センター宛にメール等により提出する。なお、受講対象者及び申込の希望がない学校も確認のためその旨を記載して必ず提出する。

(3) 一括申込の受付期間 平成28年4月11日(月)～4月22日(金)

(4) 各研修会の案内通知 一括申し込み後に各期・日程の受講者確定通知を行い、期日の3週間程度前までに受講を希望する学校宛に各研修会の案内通知を行う。

(5) 研修会案内通知送付後の追加申込 (3)の期間を過ぎての受講希望(各期・日程の

受講変更も含む)については、教育研究センター宛に問い合わせのうえ、「追加・変更申込書(別紙様式)」を受講日の2週間前までにメール等により提出する。

- (6) 受講者の調整 受講者の定員は定めていないが、会場規模に対して受講希望者が多くなる研修会については、学校に受講者数の調整をお願いすることがある。なお、定員のある課題別自由研修講座については、希望者多数の場合は抽選とする。
- (7) 研修会情報については、適宜「学校教育課ホームページ」に掲載する。

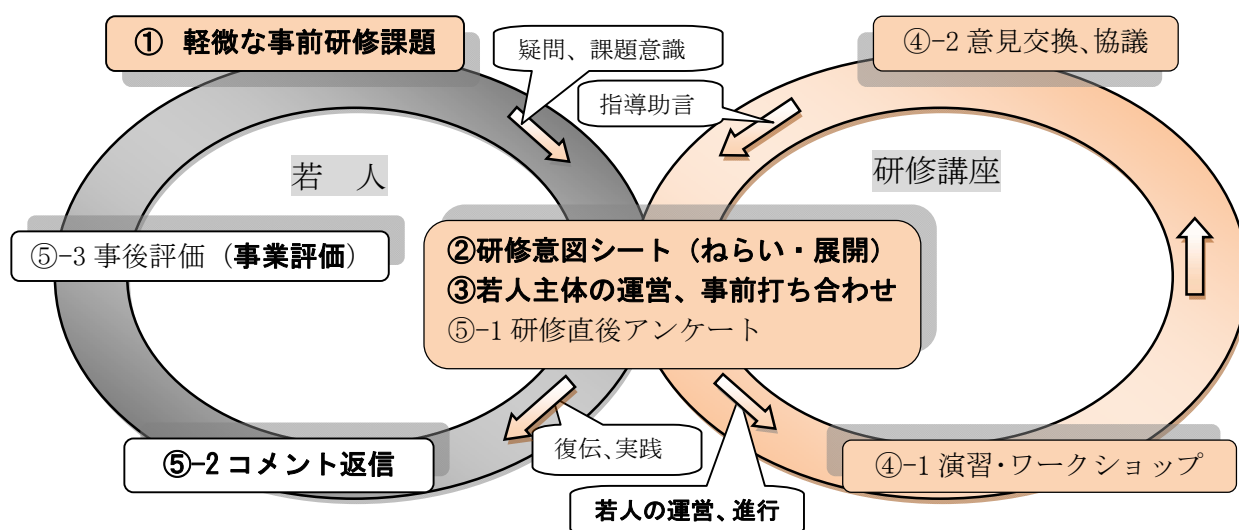
7 研修の欠席・遅刻・早退の手続き

やむを得ない事情で欠席・遅刻・早退しなければならないことが事前に分かっている場合は、所属長の許可を得たうえで、速やかに教育研究センター宛に連絡する。なお、研修会当日になって欠席・遅刻・早退しなければならない場合は、管理職が教育研究センター宛に連絡する。

8 研修会の年間予定(別紙案)

9 研修受講上の留意事項

- (1) 研修会の年間予定(別紙)に示すとおり、次の点に留意する。
 - ア 「授業力向上研修(Ⅰ期、Ⅲ期)」と「教師力総合研修(Ⅱ期)」、及び「課題別自由研修(自由参加)」は、いずれも初任研修外研修(学校選択)の1つにカウントしてもよい。
 - イ 研修会の年間予定(別紙)の講座案はあくまでも平成28年4月当初で計画しているものであり、今後講師の都合等により変更になる場合がある。
- (2) 若人の会研修モデル 周南市研修システムの特徴を生かした研修を行うため「周南市若手教員育成ビジョン」に5点の運営方法を示した。これを図示すると下の「研修モデル」となるので、理解と協力をお願いする。 * 太字は「周南市若人の会研修システム」の特徴



- (3) 研修会に参加する際には、研修にふさわしい服装で参加すること。
- (4) 旅費は学校に配当された県費旅費から支出する。

周南市教育研究センター
 教育委員会学校教育課内(周南市毛利町2-2)
 担当 上席研究員 河内 澄行
 TEL : (0834)22-3010 FAX : (0834)21-2161
 E-mail : ed-kyocent1@city.shunan.yamaguchi.jp